

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>和歌山市では年間60人前後の方々が生きていないため、開庁時間における相談対応はもとより、精神科医師によるうつ病に関する夜間相談の実施、自殺対策に関する啓発活動等のさらなる取り組みが必要である。また和歌山市のち支える自殺対策推進協議会やG-Pネット等の地域におけるネットワークを強化し推進させていかなければならない。</p> <p>平成28年に自殺対策基本法が改正され、生きることの包括的支援や、関連施策との有機的な連携を図り、地域レベルの実践的な取り組みが重要とされ、本市においても平成31年3月に計画を策定しその取り組みを強化しており、今後も全庁を挙げて生きるための包括的支援に継続的に取り組む必要がある。</p>
見直し・改善内容	<p>普及啓発ポスターの掲示について、令和4年度は約1,000箇所(令和3年度は約500箇所)に増やし、より多くの市民に関心を持ってもらえるように取り組んだ。また、SNSを活用して、定期的に相談窓口や自殺対策に関する取り組みの周知を図っている。ゲートキーパーの養成について、受講者にゲートキーパーであることの高意識を高めていただくよう、リボンバッジを配布している。出前講座だけでなく市民向けゲートキーパー養成講座を開催した。</p> <p>令和5年度は、和歌山市のち支える自殺対策計画(平成31年3月策定)の最終年であり、見直しの時期となっている。これまでの実施評価を行い、今後も生きるための包括的支援として全庁的な取り組みとなるよう、自殺対策推進協議会等と十分な連携を図り、次期計画策定する方向である。</p>